

文部科学大臣 中川 正春 様

要 請 書

福 井 県

東京電力福島第一原発事故は、事故発生後半年が経過した今も収束に至らず、周辺環境に甚大な被害を与え、原子力発電に対する国民の信頼を大きく損ねている。

- また、浜岡原発の停止要請、原発再稼動に係るストレステストの実施、「脱原発」の表明など、前内閣の一連の場当たりの対応は、エネルギー政策において国に積極的に協力・貢献してきた全国の立地地域に対し、国への不信と原発の安全性に対する不安を募らせるなど、極めて深刻な影響を与えている。
- こうした中、新内閣は、安全が確認された原発を再稼動する一方、新增設は困難であり、寿命がきた原発は廃炉にするとの考えを示しているが、原子力発電に代わる新たな電源確保について明確な展望を示していない。
- エネルギー政策は、国民生活の安定と国家の安全保障に関わる最重要事項であり、国においては、現実を直視し、冷静かつ慎重な議論を行い、今後のエネルギー確保の展望と原子力発電の将来方向に対する責任ある見解を早急に示していただきたい。
- その際には、原発の安全確保にとって重要な原子力技術の着実な承継をどうするのか、日本の原子力技術に期待するアジア、中東地域等の国々への対応についても十分に検討しなければならない。
- さらに、使用済み燃料の再処理やプルサーマル、高速増殖炉の研究開発等の核燃料サイクル政策についても、安全性、技術的成立性、経済性、海外の動向等について慎重に検討し、中長期的にブレない確固たる方向性を示されたい。
- そして、当面の課題である「もんじゅ」の安全確保等については、本県がこれまで要請している以下に掲げる事項について、国が責任をもって実現を図るよう改めて要請する。

平成 23 年 9 月 15 日

福井県知事 西川 一誠

1 「もんじゅ」の安全確保について

(シビアアクシデントへの対応)

- (1) 地震・津波による全交流電源喪失などシビアアクシデント発生時における炉心冷却の確保、配管・機器等への影響とその対策等については、本年5月に設置された外部専門家による「シビアアクシデント対応等検討委員会」において原子力機構の対応を厳格に検証し、その結果について、国が責任をもって、県民、国民に分かりやすく説明すること

(炉内中継装置の早期復旧)

- (2) 昨年8月に発生した炉内中継装置落下トラブルの復旧については、外部専門家による「炉内中継装置等検討委員会」を中心に引き続き工程管理・安全管理等を徹底し、原子力機構の全組織を挙げて早期復旧を図ること

(安全システムの一層の多重化)

- (3) 大規模な地震・津波の発生時にも安全性が保たれるよう、電源の確保、海水の取水、冷却システム等について、一層の多重化と耐震安全性の強化を図る必要性があり、原子力機構の対応を国が厳格にチェックし、設備等の更なる強化について指導監督すること

2 日本海側の地震・津波の調査研究について

経済産業省原子力安全・保安院が若狭湾地域には大津波の襲来切迫性がないとしていることについて、政府の地震調査研究推進本部（文部科学省所管）において、過去の地

震・津波を歴史的、地質学的な見地から調査・検証し、日本海側の地震・津波の発生メカニズム、プレート境界型地震が日本海側で発生する可能性やその影響範囲等を明らかにすること

3 原子力防災対策の充実強化について

国の平成23年度第3次補正予算および平成24年度予算編成に当たっては、原子力防災対策の充実強化の観点から、以下の事項について、支援措置を講じること

- ・ S P E E D I の中継機配備体制の充実強化および非常用電源確保等の機能強化
- ・ 環境放射線観測局の非常用電源装置の整備、耐震化、可搬型モニタリングポストの整備、サーバーのバックアップ設備の整備など、環境放射線モニタリング体制の強化
- ・ 可搬型モニタリングポスト等により放射線を集中的、効率的に測定する「原子力レスキュー基地」の整備
- ・ ポケット線量計(子どもや妊婦に配布)やサーベイメータ等の放射線測定資機材の増強、放射線表示装置(屋内退避施設に設置)や安定ヨウ素剤の増強